

2018年度

採水場所：下條保育所		採水月 水道法 による基準	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
検査項目														
1	一般細菌	100 コ/ml 以下	0	0	0	0	1							
2	大腸菌	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出							
3	カドミウム及びその化合物	0.00 mg/l 以下												
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/l 以下												
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/l 以下												
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/l 以下												
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/l 以下												
8	六価クロム化合物	0.05 mg/l 以下												
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/l 以下												
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/l 以下												
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10.00 mg/l 以下												
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/l 以下												
13	ぼう素及びその化合物	1.0 mg/l 以下												
14	四塩化炭素	0.002 mg/l 以下												
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/l 以下												
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2ジクロロエチレン	0.04 mg/l 以下												
17	ジクロロメタン	0.02 mg/l 以下												
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/l 以下												
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/l 以下												
20	ベンゼン	0.01 mg/l 以下												
21	塩素酸	0.6 mg/l 以下												
22	クロロ酢酸	0.02 mg/l 以下												
23	クロロホルム	0.06 mg/l 以下												
24	ジクロロ酢酸	0.03 mg/l 以下												
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/l 以下												
26	臭素酸	0.01 mg/l 以下												
27	総トリハロメタン	0.1 mg/l 以下												
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/l 以下												
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/l 以下												
30	ブロモホルム	0.09 mg/l 以下												
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/l 以下												
32	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/l 以下												
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/l 以下												
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/l 以下												
35	銅及びその化合物	1.0 mg/l 以下												
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/l 以下												
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/l 以下												
38	塩化物イオン	200 mg/l 以下	5.4	4.5	4.2	4.3	6.3							
39	カルシウム、マグネシウム等	300 mg/l 以下												
40	蒸発残留物	500 mg/l 以下												
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/l 以下												
42	ジェオスミン	0.00001 mg/l 以下												
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/l 以下												
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/l 以下												
45	フェノール類	0.005 mg/l 以下												
46	有機物等(TOC)	3 mg/l 以下	< 0.3	< 0.3	0.4	0.3	0.3							
47	pH値	5.8 - 8.6	7.2	7.2	7.1	7.1	6.9							
48	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし							
49	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし							
50	色度	5 度 以下	< 1	< 1	< 1	< 1	< 1							
51	濁度	2 度 以下	0.2	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1							